



佐賀県公報

平成18年
10月31日
(火曜日) 外
号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

告示

(六五一・河川砂防課) 一

○告示

◎急傾斜地崩壊危険区域の指定

●佐賀県告示第六百五十一号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図書は、佐賀県県土づくり本部河川砂防課、佐賀土木事務所及び佐賀市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成十八年十月三十一日

佐賀県知事 古川 康

中村地区

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十二号までを順次直線で結んだ線及び標柱八号と標柱一号とを直線で結んだ線に囲まれた区域

標柱番号

佐賀市

市

大字

字

地番

番

三瀬村杠

野田

一六六三番一

一六七六番一

十二	十三	十四	十五	十六
"	"	"	"	"
"	"	"	"	"
"	"	"	"	"

一六六一一番一
一六五五番
一六五一番一
" " "

申購
込読料

一か年二八、八〇〇円（送料共）
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年十月三十一日印刷及び発行
佐賀県知事 古川康行

印刷定日 毎週月曜日
株古川総合印刷